

久留米市中央学校給食センター（仮称）整備事業に係る 特定事業契約締結について

久留米市中央学校給食センター(仮称)整備事業につきまして、久留米市議会の議決を経て、平成 21 年 3 月 26 日に事業契約を締結しました。

1. 事業の場所

久留米市野中町(給食センター建設予定地)及び市立中学校(14 校)*

※城南中学校・江南中学校・櫛原中学校・牟田山中学校・諏訪中学校・良山中学校・明星中学校・宮ノ陣中学校・荒木中学校・筑邦西中学校・屏水中学校・青陵中学校・高牟礼中学校・三瀬中学校

2. 事業内容

- (1) 施設整備業務
- (2) 開業準備業務
- (3) 維持管理業務
- (4) 運營業務

3. 事業期間

契約締結の日から平成 37 年 3 月 31 日まで

4. 契約金額

49 億 9,426 万 4,233 円

上記金額に、事業契約約款の定める方法により算定した金利変動、物価変動及び食数変更による増減額並びに市の是正勧告に基づく減額の合計額を加算した額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額

5. 契約の相手方

久留米市天神町字五丁目 152 番 1 号

久留米学校給食サービス株式会社* 代表取締役 末富 龍

※落札した東亜建設工業グループが設立した特別目的会社(SPC)